

# ノートルダム清心女子大学利益相反マネジメントポリシー

2024年3月28日

学 長 制 定

## 1. 目的

ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教精神に基づき、真なるもの、善なるもの、美なるものの追求に教育・研究理念を置いている。この理念に沿って、大学の教育・研究においては、生きがいをもって社会生活を遂行することができる手段と力量を学生に附与すること、また、大学の知を世の中に伝え渡すとともに、大学における研究によって得られた知を直接社会へ還元することによって、人々に幸せをもたらすことを目標としている。本学はこれら目標を達成するために、企業や団体、行政等（以下「企業等」という。）との連携活動（以下「産官学連携活動」という。）を積極的に推進している。

一方で、産官学連携活動に当たっては、大学と企業等との目的や役割の相違により、本学又は本学の教職員等が企業等との関係で得る利益又は負うこととなる義務と、本学の教育・研究上の責務とが、相反する状況が生じる可能性がある。本学の使命である教育・研究等の姿勢が、教職員等及び大学組織自身の企業等との関係によって歪められ、本学に対する社会からの信頼や期待を損なわれてしまうことがないように、本学は、利益相反のマネジメントを適切に行うことを目的として、ここに利益相反マネジメントポリシーを制定する。

## 2. 利益相反マネジメントの基本的な考え方

- (1) 本学は、産官学連携活動を積極的に推進する。
- (2) 本学は、大学及び教職員等が、利益相反の懸念なく産官学連携活動を行うことができるように、学内規程を整備し、利益相反マネジメントの体制を構築する。
- (3) 本学は、産官学連携のパートナーである企業等に対しても、本学の利益相反マネジメントのポリシー・体制について理解と協力を求めていく。